

平成30年度 柏崎市交通安全対策会議 議事録

日 時	平成30年5月16日（水） 午前10時00分から11時35分まで
会 場	柏崎市役所 4階大会議室
会 長	櫻井市長
出席委員	竹原委員、東海林委員、伊藤委員、内藤委員、石黒委員、近藤委員、 今井（貢）委員、本間（厚）委員、清水委員、小池委員、中村委員、 佐藤委員、今井（さ）委員、宮嶋委員、永寶委員、本間（精）委員、 大沢委員、小林委員 18名
欠席委員	本間（敏）委員 1名
事務局	藤村市民活動支援課長、市民活動支援課生活安全係員

1 開会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 議事

－議長は石黒市民生活部長が務める。－

（1）平成29年交通事故概況（報告）について

－承認－

（2）平成29年度柏崎市交通安全実施状況報告について

A委員 P8の一番下の行の「ウ 教員に対する研修の参加促進」の平成29年度の実施計画と実施状況の文書の末尾が「努める。」となっている。文章だけだと他の項目に比べて実績が分かりにくい。他にも似たようなところがある。

事務局 数字で判断できるものと、そうでないものがある。

事務局 定期的で開催しているものは、数字を載せていない。今後は、文書プラス数字で表すことができるものは、そのようにしていきたい。

石黒議長 研修会等については、結果を実績として参加者人数などを把握した方がより進行管理も分かりやすいと思うので、次年度に向けて対応できることはお願いしたい。

B委員 P19で交通事故相談業務が充実されていないと感じている。できたら、民事調停のサンプルを作ってお見せするなどの対応をしてはどうか。非常に役に立つと思うので是非検討いただきたい。

事務局 御意見として伺いたい。

C委員 チャイルドシートのベルトカッチン体操、あるいは、子どもたちが歌ったCDを作ったとお聞きしたが、漢字の使い方で気になる点がある。「せいさく」の字で「製作」と「制作」について、考案して作ったということであれば、この字は適当ではないと思われる。皆さんがせっかく頑張ったのだから、漢字は検討していただいた方がよいのではないかと思う。

事務局 確認させていただいて、後日回答したい。

D委員 スクランプル交差点について、あまり利用者を見かけない。朝は、登校児童がい

るのかもしれないが、必要性を考えていただきたい。

もう一つ、トキちゃんクラブは何十年も前から実施している。保育園は、私立も増えたりしたが、現在も引き継がれているのか。

事務局

スクランブル交差点については、警察と協議させていただき、回答したい。

トキちゃんクラブについては、県の取組として、昭和48年9月から始まった。この名称は、保育士や保護者に広く浸透している愛称なので、これまで親しまれてきた。平成29年度は、全園ではないが29園で実施した。今後もこの名称で取り組んでいきたい。

—承認—

(3) 平成30年度柏崎市交通安全計画(案)について

A委員

P5の「(1)生涯にわたる交通安全教育の推進」において、指導者の育成確保とは、P13の「(2)交通指導員等の研修会の実施」にある交通指導員研修のことをいうのか。

事務局

交通指導員を始め、高齢者交通安全講習会などの講習を受けた方を含んでいる。

B委員

踏切道において、田中の踏切の真ん中辺りがへこんでいる。実に危険である。最近、改修したにもかかわらず、平らになっていない。憤りを感じる。どうして平らにしないのか。踏切手前の道を右折すると、福祉センターに行くところの踏切である。

もう一つ、75歳以上の認知機能検査について、先日柿崎に行ってきた。76点以下だと医師の診断があるなど、昔はそのようなことはなかったと思うが、突然の話でびっくりした。

事務局

田中の踏切道については、関係機関と調整させていただき、後日回答したい。

認知機能検査については、平成29年3月に道路交通法が一部改正されたことによる。

E委員

質問でなくお願いであるが、実施計画は、皆様が一生懸命作成されて、非常によく出来上がっていると思う。それを一般市民にいかに関心させるかが重要だ。市当局としては難しいとは思いますが、安全協会でもボランティアで活動している。どの会でも人口が減っているので厳しい面もあるが、行政の方で大事なところは広報等で啓発活動をして、交通安全運動の普及をお願いしたい。

事務局

広報周知については、交通安全運動を市民に行き届くようにホームページや各放送媒体などを利用して周知していきたい。また、春の全国交通安全運動では、小学生による啓発放送を行った。

C委員

P9の「(6)成人に対する交通安全教育」において、「自動車の使用者は」と主語になっているが、この使用者というのは、自動車運転手のことをいうのか。事業所のことをいっていると思うが、分かりにくいと思うので指摘させてもらう。

B委員

「自動車の使用者は」というのは、自動車を持っている人のこと。それを従業員などに使わせる人のことである。使用者責任という言葉があるので、変える必要はないと思う。

C委員

「使用者」を生かすと、中ほどの文章が生きないと思われる。使用している人が「研修会等に積極的に参加をさせ」とあるので、文章がおかしくなる。その辺を事

業者なのか、所有者なのか、明確にしながら文章を書いてほしい。

事務局 御意見に沿って、確認して訂正させていただきたい。

(課長)

A委員 今年4月、地区の保育園と幼稚園に「チャイルドシートをつけましょう」というポスターを持って伺った。交通安全運動期間中に地区の立哨をしていた中で、チャイルドシートを着用していない車を見かけたので、保育園等から注意していただきたくて伺った。

ポスターが届いているか聞いたら、届いていないとのことだ。年に2回くらいしか届かないとのことである。チャイルドシートの着用が必要な対象者が、比較的多い施設などには、是非きめ細かな広報をやっていただきたい。

事務局 ポスターやチラシによる啓発をさせていただいている。実態としては、枚数が限られている中でお配りしている。保育園などには、A3サイズの大きさの啓発文書を配布させていただいている。

F委員 北条駅の敷地内で、駐輪場前付近が陥没しているところがある。気を付けないとタイヤが落ちるなどして危険である。地元の町内会長には言っている。

事務局 現場確認させていただいて、関係機関に連絡したい。

(課長)

—承認—